平成２６年（フ）第５５号
宮崎県西都市大字妻1449番地13
債務者　中武まち子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４３２９号
大阪市住吉区我孫子東３丁目10番６―706号
債務者　丹羽和久こと　丹羽　和久
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０４１号
北海道札幌市中央区北１条東６丁目10番地
債務者　井澤　信也
1　決定年月日時　平成26年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５８７号
埼玉県白岡市白岡1168番地３
債務者　藤田富士男
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２７号
福井県小浜市雲浜１丁目８番９号
債務者　河端　一希
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　征樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第７９号
長野県松本市中央４丁目９番64号
債務者　竹内　康文
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１００号
群馬県伊勢崎市南千木町1797番地15
債務者　下田　和彦
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１０２号
群馬県伊勢崎市南千木町1797番地15
債務者　下田　明子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９７１号
名古屋市北区上飯田通２丁目40番地の１　上飯田市街地住宅822号、住民票上の住所名古屋市北区上飯田通２丁目40番地の１　上飯田市街地住宅816号
債務者　野中　英子（旧姓高野）
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　美恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９８９号
愛知県岩倉市本町北門前42番地４
債務者　馬場　　徹
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１５号
札幌市白石区菊水元町８条２丁目４番７―302号
債務者　林　　功治
1　決定年月日時　平成26年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４２号
神奈川県鎌倉市西御門２丁目７番４号　大倉第２コーポ105号
債務者　岡村　明夫
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９６７号
横浜市保土ケ谷区西久保町１番地４　西久保町公園ハイツ１号棟1517号室
債務者　小宮　博行
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１１２号
札幌市北区新琴似10条８丁目１番８号
債務者　高柳実栄子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８３号
静岡県焼津市小川3326番地の１
債務者　名執　周一
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　祥人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１２号
岐阜県下呂市森623番地４
債務者　日下部里子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端元　博保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第５３号
石川県加賀市保賀町120番地の８
債務者　中谷眞智子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
金沢地方裁判所小松支部